各申請書の説明等

|  |  |
| --- | --- |
| 申請書名称 | 国民健康保険葬祭費支給申請書 |
| 内　容 | 国民健康保険に加入されている方が亡くなったとき、申請により葬祭執行者に一律５万円が支給されます。 |
| 提出先 | 役場１階　住民課　国保年金係 |
| 注意事項 | 葬祭執行者（喪主）の方の申請になります。葬祭を行った日の翌日から起算して2年をすぎると、時効により支給されませんのでご注意ください。 |
| 手数料 | なし |
| 郵送受付 | 郵送の場合は、申請書に必要事項を記入のうえ、会葬礼状もしくは葬儀の領収書の写し（喪主のわかる書類）と本人確認書類の写しを同封して担当へ送ってください。 |
| その他 | ・被用者保険（社会保険など）に被保険者として加入していた人が資格喪失して、国保に加入後３か月以内に死亡した場合は、被用者保険（社会保険など）から埋葬料が支給される場合がありますので、会社などへお問合せください。適用された場合、葬祭費の支給はありません。・国民健康保険税に未納がある場合は、保険税に充当していただくことがあります。 |
| 問い合わせ先 | 住民課　国保年金係電話番号：049-295-2112（内線135・136）　FAX：049-295-2661e-mail：juumin@town.moroyama.lg.jp |